

2018年度 笹川スポーツ財団 政策提言実践プロジェクト
「SSF 地域スポーツイノベーター（障害者スポーツ）」
委託先団体募集要項

笹川スポーツ財団

1. SSF 政策提言実践プロジェクトの目的

メガ・スポーツイベントの連続開催が終わる 2021 年度以降、それまで東京や都市圏に集中したヒト・モノ・カネ・情報・技術といった資源が地域へ共有される時期を見据え、いまから地域のスポーツ環境を整備していく必要があります。

笹川スポーツ財団では、これまでの調査研究の実績を踏まえ、地域のスポーツ推進において優先的に取り組むべき 4つのテーマ「地域スポーツ」「子どものスポーツ」「スポーツ施設（スポーツの場）」「障害者スポーツ」につき、政策提言（別紙）を発表しました。さらに、この 4つのテーマを包含する形で地域スポーツにおける新たな事業体を提案しています。

これらの政策提言の実現には、笹川スポーツ財団のみならず、地域のスポーツ現場で活動する組織や関係者、地方自治体の協力が不可欠です。本事業は、その理念に共感する「SSF 地域スポーツイノベーター」を任命し、政策提言の実現に向けて **SSF** と共に地域スポーツの将来像を形成することを目的とします。

2. 委託先対象

本プロジェクトは委託事業として実施します。委託先対象は、都道府県・政令指定都市の障害者スポーツ協会とします。

3. 対象業務

- 職種:SSF 地域スポーツイノベーター(障害者スポーツ)
- 募集経緯

地域の障害者のスポーツ振興において、都道府県・政令指定都市の障害者スポーツ協会（以下、協会）が重要な役割を担っている。しかし、協会は限られた人員と予算で、多くの既存事業に時間がとられ、新たにスポーツに取り組む障害者を大幅に増やすといった抜本的改革に経営資源を割けない状況にある。スポーツ白書 2017 で **SSF** が提示した政策提言はこうした抜本的改革案と言える。**SSF** では、この提言に賛同し、実現のために協働する意思のある協会に **SSF** 実践マネージャーを配置し、地域の障害者スポーツ環境の充実を図る新たな取組みを推進する。

4. 契約期間

本事業の委託契約締結日～平成 31 年 3 月末日。1 年更新で、最長 3 年間の契約とする。

5. 委託事業内容

【プロジェクト実現に向けた取組】

- ①障害者の多様なニーズに対応できる連携・協働体制の構築
関係者との新たなネットワークの構築と既存のネットワークの強化
 - ・ スポーツ活動の意義を理解している医療・福祉関係者
 - ・ 障害児者にスポーツの指導ができる学校教育・地域スポーツ関係者
 - ・ 障害児者のスポーツ指導に高い専門性と豊富な経験を持つ障害者スポーツ指導者
- ②地元企業と障害者スポーツの新たな関係の構築
 - ・ 企業の多様性理解のための研修等の開催、障害者スポーツのスポンサー獲得など
- ③公共スポーツ施設における障害者のスポーツ活動機会の充実
 - ・ 施設における障害児・者の利用状況の把握、
 - ・ 段階的な受入れ体制の整備など
- ④地域の障害者団体(当事者団体・親の会など)のスポーツ理解の促進
 - ・ 医療機関、障害者団体等への啓発活動
 - ・ 当事者団体内の「スポーツ委員会」設置支援など

【活動内容と成果物のイメージ(例)】

取組み 1. 障害者の多様なニーズに対応できる連携・協働体制の構築

- ・ 新たなネットワーク参画団体のリストと組織体制図
- ・ ネットワークづくりのための会議の開催と議事内容
- ・ ネットワーク構築による新たな組織間の連携や協働事業の実施状況

取組み 2. 地元企業と障害者スポーツの新たな関係の構築

- ・ 営業先地元企業のリスト
- ・ 企業研修会の内容と開催状況
- ・ 研修会実施企業の社員の障害者スポーツ大会等へのボランティア参加状況

6. 委託費と対象経費

委託費は、団体につき 350 万円を上限とする。また、委託費の支出科目は、以下の通りとする。

諸謝金、旅費交通費、消耗品費、会議費、借損料、印刷製本費、通信運搬費、雑役務費、賃金、保険料

なお、支出については、委託先団体の規定に従ってください。委託費の入金は、委託契約締結後、前期、後期の2回に分けて入金いたします。

7. 活動範囲

原則として、拠点は、委託先団体の都道府県内に設置すること。なお、実施内容・特性等の理由により、当該都道府県内での実施が困難な場合は、この限りではない。

8. 募集期間と提出書類

募集期間は次の通りとする。締切日までに下記の書類を作成し、送付すること。締め切り後、および書類に不備があった場合は受理できないこととする。

① 募集期間

平成 30 年 3 月 20 日～平成 30 年 3 月 30 日(必着)

② 提出書類

- I. 受託申請書
- II. 事業計画書①(様式 1-1)
- III. 事業計画書②(様式 2-1)
- IV. 事業計画書③(様式 3-1)
- V. 予算書(様式 4-1)

※ II、III、IV、Vは、電子データをメールにてご提出ください。

9. 選定方法とその発表

① 選定方法

- I. 委託先団体の選定は、当財団内にて審査して決定する。
- II. 選定結果については、文書をもって知らせる。当財団のホームページにて発表予定。
- III. 他機関の助成等を受けて当該 SSF 地域スポーツイノベーターに対して賃金等を支払うことになった場合は、採択後であっても受託申請を辞退すること。
- IV. SSF 地域スポーツイノベーターの勤務状況に応じて、改めて選定を依頼することもある。
- V. 選定結果に関する問合せには、一切答えられません。

10. 委託先団体の決定と決定後の事務手続

委託先団体の決定後、下記の書類を提出することとする。

- I. 委託契約書
委託先団体の長が署名捺印し、事業計画書とともに 2 部提出すること。
- II. 請求書
委託契約書と同時に提出すること。

11. 事業報告

事業報告は、事業完了後、1 ヶ月以内に提出すること。

- I. 完了報告書
委託先団体の長が捺印し、郵送すること。電子データをメールにてご提出ください。
- II. 決算書
決算書は、領収書および納品書のコピーを添付して提出してください。決算書データをメールにてご提出ください。

12. 問合せ先・送付先

公益財団法人笹川スポーツ財団 スポーツ政策研究所

担当:小淵

E-Mail: obuchi@ssf.or.jp

〒107-0052 東京都港区赤坂1-2-2 日本財団ビル3階

TEL:03-6229-5300(大代表) FAX:03-6229-5340